

人事委員会年報

平成29年度

平成30年6月

青森県人事委員会事務局

目 次

<平成29年度事務事業の概要>

第1 人事委員会	1
1 人事委員会委員	1
2 人事委員会会議	1
(1) 平成29年度における会議の開催状況	1
(2) 総 括	5
3 条例案に対する意見	5
第2 事務局	6
1 職員名簿	6
2 平成29年度予算	7
第3 任 用	8
1 競争試験	8
(1) 採用試験	8
(2) 昇任選考考査	15
2 選 考	18
(1) 採用選考	18
(2) 選考試験	20
第4 給 与	21
1 平成29年職員の給与等に関する報告及び勧告（平成29年10月10日）	21
(1) 報告のむすび	21
(2) 勧 告	24
2 職員の給与制度の動き	26
第5 勤務時間、休日及び休暇等	29
第6 審 査	30
1 不利益処分の審査請求の審査	30
2 勤務条件に関する措置要求の審査	30
3 公務災害補償に関する審査	31
4 職員の苦情の処理	31
5 退職手当の支給制限等の処分に係る意見	31
第7 労働基準監督機関の職権行使	32
1 労働基準法別表第一の号別区分	32
2 事業所調査	32
3 その他の職権行使の状況	33
(1) 労働基準法関係	33
(2) 労働安全衛生法関係	34

第8	職員団体等	-----	35
1	職員団体の登録	-----	35
	(1) 平成29年度における変更登録の状況	-----	35
	(2) 平成29年度末における登録職員団体の状況	-----	35
2	管理職員等の範囲の指定	-----	39
	(1) 県関係	-----	39
	(2) 委託関係	-----	40
第9	公平委員会事務の受託	-----	42
1	市町村関係	-----	42
2	一部事務組合関係	-----	43
3	広域連合関係	-----	43
第10	その他	-----	44
1	年間の主な動き	-----	44
2	各種会議実施状況	-----	45
	(1) 全国人事委員会連合会関係	-----	45
	(2) 東北・北海道地区人事委員会協議会関係	-----	46
	(3) 全国人事委員会事務局長会議	-----	49

第1 人事委員会

1 人事委員会委員

職名	氏名	生年月日	任期	常勤・非常勤の別	備考
委員長	熊地 貴志	昭和 31.10.21	平成 平成 29. 4. 1～33. 3.31	非常勤	会社役員
委員 (委員長職務 代理者)	遠間 敏子	昭和 20. 3.20	平成 平成 26. 4. 1～30. 3.31 (2期目)	非常勤	会社役員
委員	中林 弓子	昭和 56. 5.23	平成 平成 27. 4. 1～31. 3.31	非常勤	弁護士

2 人事委員会会議

(1) 平成29年度における会議の開催状況

会議名	開催年月日	議 題	公布、公示年月日
第1回委員会	29. 4. 3	○ 議案 委員長の選任	
第2回委員会	29. 4.28	○ 議案 1 平成29年度青森県職員採用試験全体計画案 2 平成29年度青森県職員採用試験(大学卒業程度)実施計画案 3 平成29年度青森県職員採用試験(大学卒業程度(社会人枠))実施計画案 4 人事委員会規則13-9(職員の育児休業等に関する規則)の一部を改正する規則案 ○ 協議 平成29年度青森県警察官採用試験(警察官A)実施計画案 ○ その他 1 平成29年度業務執行計画及び主な議決事項、協議事項等 2 平成29年職種別民間給与実態調査について	29. 5.12 29. 5.12 29. 5.10
第3回委員会	29. 5.12	○ 議案 人事委員会規則14-0(県職員に係る管理職員等の範囲を定める規則)の一部を改正する規則案 ○ その他 平成28年度職員採用試験合格者の採用状況	28. 5.19

会 議 名	開 催 年 月 日	議 題	公布、公示 年 月 日
第4回委員会	29. 6. 15	○ 議 案 1 職員の採用選考 2 人事委員会規則14-1（委託地方公共団体の職員に係る管理職員等の範囲を定める規則）の一部を改正する規則案 3 地方公務員法第5条第2項の規定による意見 ○ 報告 専決処分した事項（警察官の採用選考）の報告 ○ その他 平成29年度職員採用試験（大学卒業程度及び社会人枠）の申込状況	29. 6. 23
第5回委員会	29. 6. 30	○ 議 案 1 平成29年度青森県職員採用試験（短期大学卒業程度及び高等学校卒業程度）実施計画案 2 人事委員会規則7-33（失業者の退職手当）の一部を改正する規則案 3 人事委員会規則7-62（初任給調整手当）の一部を改正する規則案 ○ 協 議 1 平成29年度青森県警察官採用試験（警察官B）実施計画案 2 平成27年（不）第1号事案（懲戒免職処分取消請求）の協議	29. 7. 14 29. 7. 7 29. 7. 7
第6回委員会	29. 7. 20	○ 議 案 不利益処分に関する審査請求の採決（案）	
第7回委員会	29. 8. 17	○ 議 案 1 平成29年度青森県職員採用試験（大学卒業程度）の合格者の決定及び採用候補者名簿の確定 2 転任した職員の給料の調整について ○ 協 議 人事委員会勧告に当たっての検討（第1回）	
第8回委員会	29. 8. 24	○ 議 案 1 平成29年度身体障害者を対象とした青森県職員採用選考試験実施計画案 2 一般任期付職員の採用等の承認	29. 9. 11
第9回委員会	29. 9. 1	○ 議 案 職務に専念する義務の特例の承認 ○ 協 議 人事委員会勧告に当たっての検討（第2回）	
第10回委員会	29. 9. 7	○ 議 案 平成29年度青森県職員採用試験（大学卒業程度・社会人枠）の合格者の決定及び採用候補者名簿の確定 ○ その他 平成29年度青森県職員採用試験（短期大学卒業程度及び高等学校卒業程度）の申込状況	
第11回委員会	29. 9. 14	○ 協 議 人事委員会勧告に当たっての検討（第3回）	

会 議 名	開 催 年 月 日	議 題	公布、公示 年 月 日
第12回委員会	29. 9. 22	○ 議 案 1 人事委員会規則7-67（管理職手当）の一部を改正する規則案 2 人事委員会規則7-111（特地勤務手当等）の一部を改正する規則案 3 地方公務員法第5条第2項の規定による意見 ○ 協 議 人事委員会勧告に当たっての検討（第4回）	29. 9. 29 29. 9. 29
第13回委員会	29. 10. 3	○ 議 案 職員の給与等に関する報告及び勧告案	
第14回委員会	29. 10. 10	○ 議 案 1 人事委員会規則6-15（職員の任用に関する規則）の一部を改正する規則案 2 人事委員会規則13-9（職員の育児休業等に関する規則）の一部を改正する規則案 3 人事委員会規則14-0（県職員に係る管理職員等の範囲を定める規則）の一部を改正する規則案	29. 10. 16 29. 10. 16 29. 10. 16
第15回委員会	29. 11. 9	○ 議 案 平成29年度青森県職員採用試験（短期大学卒業程度及び高等学校卒業程度）の合格者の決定及び採用候補者名簿の確定 ○ その他 平成29年各都道府県人事委員会の報告及び勧告について	
第16回委員会	29. 11. 30	○ 議 案 1 任期付職員の任期の更新の承認 2 地方公務員法第5条第2項の規定による意見 ○ その他 平成29年度身体障害者を対象とした青森県職員採用選考試験実施状況	
第17回委員会	29. 12. 8	○ 議 案 1 人事委員会規則7-205（平成29年改正条例の施行に伴う平成27年改正条例附則第4項から第6項までの規定による給料の特例）案 2 人事委員会規則7-39（初任給、昇格、昇給等の基準）の一部を改正する規則案 3 人事委員会規則7-62（初任給調整手当）の一部を改正する規則案 4 人事委員会規則7-80（期末手当及び勤勉手当）の一部を改正する規則案 5 平成28年（不）第2号事案に係る証拠の採否	29. 12. 15 29. 12. 15 29. 12. 15 29. 12. 15
第18回委員会	30. 1. 22	○ 協 議 平成28年（不）第2号事案（懲戒免職処分取消請求）の協議（第1回）	
第19回委員会	30. 2. 1	○ 協 議 平成30年度職員採用試験の日程（案）	

会 議 名	開 催 年 月 日	議 題	公布、公示 年 月 日
第20回委員会	30. 2. 23	○ 議 案 1 職員の採用選考 2 人事委員会規則 6-15 (職員の任用に関する規則)の一部を改正する規則案 3 地方公務員法第5条第2項の規定による意見 4 不利益処分に関する審査請求の採決 (案) ○ その他 青森県職員倫理条例に基づく贈与等報告書の送付について	30. 3. 5
第21回委員会	30. 3. 5	○ 議 案 1 警察官の採用選考 2 職員の採用選考 3 勤務延長の期限の延長承認 ○ その他 職員採用試験面接試験に関する主なアンケート結果とその対応について	
第22回委員会	30. 3. 13	○ 議 案 1 人事委員会事務局職員の任免 (総括主幹以上) 2 職員の採用選考 (知事部局) 3 職員の採用選考 (病院局) 4 職員の採用選考 (教育委員会) 5 一般任期付職員の採用等の承認	
第23回委員会	30. 3. 23	○ 議 案 1 人事委員会規則 7-10 (学校職員の特殊勤務手当)の一部を改正する規則案 2 人事委員会規則 7-27 (警察職員の特殊勤務手当)の一部を改正する規則案 3 人事委員会規則 7-170 (災害応急作業等手当)の一部を改正する規則案 4 人事委員会規則 7-51 (へき地手当等)の一部を改正する規則案 5 人事委員会規則 7-111 (特地勤務手当等)の一部を改正する規則案 6 人事委員会規則 7-80 (期末手当及び勤勉手当)等の一部を改正する規則案	30. 3. 30 30. 3. 28 30. 3. 28 30. 3. 30 30. 3. 30 30. 3. 30
第24回委員会	30. 3. 29	○ 議 案 1 職員の採用選考 2 人事委員会規則 7-67 (管理職手当)の一部を改正する規則案 3 人事委員会規則 12-6 (職員の退職管理に関する規則)の一部を改正する規則案	30. 3. 30 30. 3. 30

(2) 総括

開催回数		議案									議案以外				合	
定例会	臨時会	規則制定・改廃	通知制定・改廃	各種試験関係	職員団体関係	不服申立て関係	各種承認関係	条例案に対する意見	その他	小計	審理	報告	協議	その他	小計	計
24		23		8		3	6	4	11	55		1	9	9	19	74

3 条例案に対する意見

意見提出年月日	議案番号	件名	意見
29. 6. 16	第290回定例会(平成29年6月)議案第1号	職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例案	本条例案は、国家公務員退職手当法の改正に準じ、雇用保険法の基本手当に相当する失業者の退職手当の支給を給付日数を延長して受けることができる者及び同法の移転費に相当する失業者の退職手当の支給を受けることができる者の範囲を拡大するものであり、適当であると考えます。
29. 9. 25	第291回定例会(平成29年9月)議案第4号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案	本条例案は、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い非常勤職員についてその養育する子が二歳に達する日まで育児休業をすることが特に必要と認められる場合を定める等のものであり、適当であると考えます。
29. 11. 30	第292回定例会(平成29年11月)議案第34号	職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案	本条例案は、平成29年10月10日に本委員会が議会及び知事に対して行った職員の給与等に関する報告及び勧告に基づき、職員の給料月額並びに初任給調整手当及び勤勉手当の額等を改定するものであり、適当であると考えます。
29. 11. 30	第292回定例会(平成29年11月)議案第36号	青森県教育委員会教育長の給与、勤務時間等に関する条例を廃止する条例の一部を改正する条例案	本条例案は、教育長の期末手当の支給割合を改めるものであり、適当であると考えます。
30. 2. 26	第293回定例会(平成30年2月)議案第22号	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案	本条例案は、災害応急作業等手当及び警察職員に係る災害応急警備等手当の支給の対象となる作業等の範囲の拡大等を行うものであり、適当であると考えます。
30. 2. 26	第293回定例会(平成30年2月)議案第24号	職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例案	本条例案は、国家公務員退職手当法の改正に準じ、退職手当の基本額の特例措置等を改めるものであり、適当であると考えます。

第 2 事 務 局

1 職 員 名 簿

課・グループ名	職 名	氏 名	備 考	
事 務 局 長		小笠原 博		
職 員 課	課 長	細 川 義 正	30.3.31 出向 (産業立地推進課長)	
	総務・任用グループ	総括主幹	森 田 誠	(グループマネージャー)
		主 幹	中 川 博 行	
		主 査	嘉 山 友 子	
		主 査	古 川 香 織	
		主 事	八木澤 陶 史	30.3.31 出向 (地域産業課主事)
	給与・審査グループ	副 参 事	棟 方 寿 久	(グループマネージャー)
		総括主幹	成 田 伸 彦	30.3.31 出向 (監理課総括主幹)
		主 幹	長 内 あずさ	30.3.31 出向 (人事課主幹)
		主 幹	佐々木 克 剛	
		主 幹	吉 崎 希	
		主 査	佐々木 進太郎	30.3.31 出向 (人事課主査)
		主 事	石 井 秀 平	
	主 事	木 村 史 乃		

2 平成29年度予算

歳入

(単位：千円)

科 目	予 算 額			説 明
	当 初	補 正	計	
14 款 諸収入	592	18	610	「地方公共団体と青森県との間の公平委員会の 事務委託に関する規約」による委託費 年額 13 × 10 (市) =130 10 × 30 (町 村) =300 6 × 27 (一部事務組合等) =162 定額分 67 団体 592 ----- 審査実績分 18 ----- 合計 610
4 項 受託事業収入	592	18	610	
1 目 総務受託事業収入	592	18	610	
2 節 人事委員会費	592	18	610	
市町村公平 委員会事務	592	18	610	

歳出

(単位：千円)

科 目	予 算 額			説 明
	当 初	補 正	計	
2 款 総務費				
9 項 人事委員会費	141,179	6,413	147,592	
1 目 委員会費	22,758	△ 1,686	21,072	(1) 管理費 8,516
1 節 報酬	5,868	△ 246	5,622	(2) 職員費 3,466
8 節 報償費	172	△ 53	119	(3) 試験費 9,090
9 節 旅費	3,917	△ 424	3,493	
10 節 交際費	19		19	
11 節 需用費	4,411	△ 242	4,169	
12 節 役務費	1,655	△ 301	1,354	
13 節 委託料	3,261	50	3,311	
14 節 使用料及び 賃借料	1,064	△ 178	886	
18 節 備品購入費	280	△ 112	168	
19 節 負担金補助 及び交付金	2,111	△ 180	1,931	
2 目 事務局費	118,421	8,099	126,520	
2 節 給料	57,856	4,073	61,929	(1) 事務費 2,402
3 節 職員手当等	34,867	2,408	37,275	(2) 人件費 124,118
4 節 共済費	20,380	1,552	21,932	
7 節 賃金	2,916	66	2,982	
10 節 交際費	18		18	
11 節 需用費	1,982		1,982	
12 節 役務費	150		150	
14 節 使用料及び 賃借料	252		252	

第 3 任 用

1 競 争 試 験

職員の採用は、原則として競争試験によることとされており（地方公務員法第17条の2第1項）、本委員会では、毎年度採用試験を実施している。

(1) 採 用 試 験

平成29年度の職員採用試験及び警察官採用試験の実施状況は、次のとおりである。

なお、警察官採用試験の実施については、警察本部長に委任している。

職員採用試験の申込者数については、大学卒業程度は前年度比14.1%減、大学卒業程度（社会人枠）は前年度比86.9%増、短大卒業程度は前年度比29.6%減、高校卒業程度は前年度比2.6%減となった。

警察官採用試験の申込者数については、警察官Aは前年度比で男性は23.6%減、女性は前年度比で13.8%減、警察官Bは前年度比で男性は9.7%減、女性は20.8%減となった。

試験の種類	申込者数	第 1 次 試 験		第 2 次 試 験		受験倍率	採用人員	
		受験者数	合格者数	受験者数	合格者数			
大 卒 程 度	536 (624)	440 (542)	264 (289)	248 (277)	142 (147)	3.1 (3.7)	128 (123)	
大 卒 程 度 (社 会 人 枠)	185 (99)	139 (82)	32 (29)	31 (28)	9 (14)	15.4 (5.9)	7 (13)	
短 大 卒 程 度	19 (27)	17 (27)	5 (7)	5 (7)	1 (2)	17.0 (13.5)	1 (2)	
高 卒 程 度	228 (234)	216 (222)	100 (89)	93 (88)	43 (44)	5.0 (5.0)	35 (31)	
警 察 官 試 験	警察官 A (男性)	301 (394)	220 (302)	168 (205)	126 (163)	50 (63)	4.4 (4.8)	40 (48)
	警察官 A (女性)	81 (94)	46 (67)	35 (49)	25 (29)	12 (8)	3.8 (8.4)	8 (5)
	警察官 A (武道指導/柔道)	2 (2)	2 (2)	1 (2)	1 (1)	1 (0)	2.0 -	1 (0)
	警察官 A (武道指導/剣道)	1 (1)	1 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	- (1.0)	0 (1)
	警察官 B (男性)	390 (432)	321 (352)	210 (210)	188 (188)	34 (36)	9.4 (9.8)	25 (29)
	警察官 B (女性)	103 (130)	76 (95)	56 (56)	49 (48)	12 (14)	6.3 (6.8)	11 (10)
合 計	1,846 (2,037)	1,478 (1,692)	871 (937)	766 (830)	304 (329)	4.9 (5.1)	256 (262)	

(注) 1 () 内は、平成28年度の実施状況である。

2 受験倍率は $\frac{\text{受験者数}}{\text{第2次試験の合格者数}}$ である。

ア 日程等

試験の種類	公告日	申込受付期間	試験日(合格発表日)		試験会場	採用候補者名簿 確定年月日
			第1次試験	第2次試験		
大卒程度	29. 5. 12	29. 5. 12 ～29. 6. 2	29. 6. 25 (29. 7. 5)	29. 7. 23 ～31 (29. 8. 21)	第1次 青森高校 明治大学リバテ ィタワー 第2次 自治研修所	29. 8. 17
大卒程度 (社会人枠)	29. 5. 12	29. 5. 12 ～29. 6. 2	29. 6. 25 (29. 7. 18)	29. 8. 27 (29. 9. 12)	第1次 自治研修所 明治大学リバテ ィタワー 第2次 自治研修所	29. 9. 8
短大卒程 度 高卒程度	29. 7. 14	29. 8. 7 ～29. 9. 1	29. 9. 24 (29. 10. 6)	29. 10. 24 ～27 (29. 11. 13)	第1次 青森工業高校 弘前中央高校 八戸工業高校 第2次 青森県総合社会 教育センター	29. 11. 9
警察官A 試験	29. 5. 8	29. 5. 8 ～29. 6. 16	29. 7. 9 (29. 7. 14)	29. 8. 17 ～19 (29. 9. 1)	第1次 警察学校 弘前工業高校 八戸水産高校 第2次 警察学校	29. 9. 1
警察官B 試験	29. 7. 14	29. 7. 14 ～29. 9. 1	29. 9. 24 (29. 9. 29)	29. 11. 9 ～11 (29. 12. 1)	第1次 青森工業高校 弘前中央高校 八戸工業高校 第2次 警察学校	29. 12. 1

イ 受験資格及び試験の方法

試験の種類	受験資格 [30. 4. 1現在の年齢]	試験の方法		
		第1次試験	第2次試験	その他
大卒程度	次のいずれかに該当する者 ① 昭和63年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者 [22歳以上29歳以下] ② 平成8年4月2日以降に生まれた者で大学卒又は大学卒見込みの者 [21歳以下]	1 教養試験(薬学・保健師を除く) 択一式 40題 (2時間) 2 専門試験 択一式 40題 (2時間) 3 適性検査	筆記試験 1 論文試験 1題(1時間30分) 2 適性検査 面接試験 〔グループワーク 個別面接〕	

試験の種類	受験資格 [30. 4. 1現在の年齢]	試験の方法		
		第1次試験	第2次試験	その他
大卒程度 (社会人枠)	昭和33年4月2日以降に生まれた者 [59歳以下]	1 教養試験 (行政のみ) 択一式 40題 (2時間) 2 専門試験 (行政以外) 択一式 40題 (2時間) 3 アピールシート試験 (職務経歴シート アピールシート) (1時間) 4 適性検査	筆記試験 1 論文試験 1題 (1時間30分) 2 適性検査 面接試験 個別面接	
短大卒程度	平成2年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者 [20歳以上27歳以下]	1 教養試験 択一式 40題 (2時間) 2 専門試験 (司書・総合土木のみ) 択一式 40題 (2時間)	筆記試験 1 論(作)文試験 1題 「司書」は 1時間30分 「司書」以外は 1時間 2 適性検査 面接試験 (グループワーク 個別面接)	
高卒程度	平成8年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者 [18歳以上21歳以下]	3 適性検査		
警察官A試験	昭和60年4月2日以降に生まれた者で大学卒又は大学卒見込みの者 [32歳以下]	1 教養試験 択一式 50題 警察官A試験 - 2時間30分 警察官B試験 - 2時間	1 論(作)文試験 1題 (1時間) 2 面接試験 (集団面接 個別面接)	
警察官B試験	昭和60年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者 (警察官Aの受験資格を有する者を除く。) [18歳以上32歳以下]	2 実技試験 (警察官A(武道指導)) 3 適性検査	3 適性検査 4 体力検査 持久力、瞬発力及び筋力 5 身体検査	

ウ 実施状況

試験の種類	試験職種	採用 予定 人員	申 込 者 (A)	第1次試験			第2次試験		申込 倍率 (A/C)	受験 倍率 (B/C)	計	採 用 者						
				受 験 者 (B)	受 験 率 (B/A)	合 格 者	受 験 者 (C)	合 格 者 (C)				知 事 部 局	病 院 局	警 察 本 部	教 育 委 員 会	小 中 学 校	各 種 委 員 会	
大 卒 程 度	行 政	63	330	264	80.0	128	121	63	5.2	4.2	56	52			4			
	警 察 行 政	4	20	17	85.0	8	8	3	6.7	5.7	2			2				
	化 学	3	12	7	58.3	6	5	2	6.0	3.5	2	2						
	薬 学	6	14	13	92.9	12	11	6	2.3	2.2	5	3	2					
	心 理	1	8	5	62.5	3	2	1	8.0	5.0	1	1						
	福 祉	10	23	23	100.0	20	20	10	2.3	2.3	9	9						
	保 健 師	4	10	9	90.0	8	7	4	2.5	2.3	4	4						
	農 学	7	23	18	78.3	14	13	7	3.3	2.6	7	7						
	畜 産	3	6	6	100.0	5	5	3	2.0	2.0	3	3						
	林 業	5	7	7	100.0	6	6	5	1.4	1.4	4	4						
	水 産	3	9	8	88.9	6	6	3	3.0	2.7	3	3						
	総 合 土 木	28	48	44	91.7	32	30	26	1.8	1.7	24	24						
	建 築	7	7	6	85.7	6	5	3	2.3	2.0	3	3						
	機 械	2	5	3	60.0	2	2	2	2.5	1.5	1	1						
電 気	4	14	10	71.4	8	7	4	3.5	2.5	4	4							
計		150	536	440	82.1	264	248	142	3.8	3.1	128	120	2	2	4			
大 卒 程 度 (社会 人枠)	行 政	3	133	98	73.7	14	14	3	44.3	32.7	3	3						
	化 学	2	5	5	100.0	4	4	2	2.5	2.5	1	1						
	福 祉	1	21	16	76.2	4	4	1	21.0	16.0								
	農 学	1	8	7	87.5	3	3	1	8.0	7.0	1	1						
	総 合 土 木	2	18	13	72.2	7	6	2	9.0	6.5	2	2						
計		9	185	139	75.1	32	31	9	20.6	15.4	7	7						
短大卒 程度	司 書	1	19	17	89.5	5	5	1	19.0	17.0	1				1			
	計		1	19	17	89.5	5	5	1	19.0	17.0	1			1			
高 卒 程 度	一 般 事 務	8	58	54	93.1	17	15	8	5.6	5.4	8	8						
	教 育 事 務	22	120	117	97.5	55	53	22			18				4	14		
	警 察 事 務	7	30	29	96.7	16	15	7			5			5				
	総 合 土 木	6	20	16	80.0	12	10	6	3.3	2.7	4	4						
計		43	228	216	94.7	100	93	43	5.3	5.0	35	12		5	4	14		
警 官 試 験	警察官A (男性)	34	301	220	73.1	168	126	50	6.0	4.4	40			40				
	警察官A (女性)	12	81	46	56.8	35	25	12	6.8	3.8	8			8				
	警察官A (武道指導(柔道))	2	2	2	100.0	1	1	1	2.0	2.0	1			1				
	警察官A (武道指導(剣道))	2	1	1	100.0				-	-								
	警察官B (男性)	32	390	321	82.3	210	188	34	11.5	9.4	25			25				
	警察官B (女性)	10	103	76	73.8	56	49	12	8.6	6.3	11			11				
計		92	878	666	75.9	470	389	109	8.1	6.1	85			85				
合 計		295	1,846	1,478	80.1	871	766	304	6.1	4.9	256	139	2	92	9	14		

- (注) 1. 「教育委員会」欄には、教育委員会、県立学校及び学校以外の教育機関に係る人員を記載した。
 2. 「小中学校」欄には、市町村立小・中学校に係る人員を記載した。
 3. 高校卒業程度の試験職種「一般事務」「教育事務」及び「警察事務」については、これらの試験職種の範囲内で第3志望まで選択させたものである。

エ 参考（学歴別、男女別の申込者数、受験者数及び合格者数調）

試験の種類	試験職種	性別	大学院			大学			短大			高校			中学			合計		
			申込	受験	合格	申込	受験	合格	申込	受験	合格	申込	受験	合格	申込	受験	合格	申込	受験	合格
大 卒 程 度	行政	男	11	8	2	174	134	29	2	2		9	9		1	1		197	154	31
		女	3	3		121	98	32	3	3		6	6					133	110	32
		計	14	11	2	295	232	61	5	5		15	15		1	1		330	264	63
	警察行政	男				8	8											8	8	
		女				11	8	3				1	1					12	9	3
		計				19	16	3				1	1					20	17	3
	化学	男				6	1											6	1	
		女	2	2		4	4	2										6	6	2
		計	2	2		10	5	2										12	7	2
	薬学	男	1	1		4	4	3										5	5	3
		女				9	8	3										9	8	3
		計	1	1		13	12	6										14	13	6
	心理	男																		
		女	2	2		6	3	1										8	5	1
		計	2	2		6	3	1										8	5	1
	福祉	男				10	10	2										10	10	2
		女				13	13	8										13	13	8
		計				23	23	10										23	23	10
	保健師	男				4	4	2										4	4	2
		女				6	5	2										6	5	2
		計				10	9	4										10	9	4
農学	男	3	1		9	9	4										12	10	4	
	女	2	2		8	5	3	1	1								11	8	3	
	計	5	3		17	14	7	1	1								23	18	7	
畜産	男				2	2											2	2		
	女				4	4	3										4	4	3	
	計				6	6	3										6	6	3	
林業	男				4	4	2	1	1	1							5	5	3	
	女				2	2	2										2	2	2	
	計				6	6	4	1	1	1							7	7	5	
水産	男	1	1		8	7	3										9	8	3	
	女																			
	計	1	1		8	7	3										9	8	3	
総合土木	男	2	1		39	36	24	1	1		2	2					44	40	24	
	女				3	3	2	1	1								4	4	2	
	計	2	1		42	39	26	2	2		2	2					48	44	26	
建築	男	2	1		4	4	2										6	5	2	
	女				1	1	1										1	1	1	
	計	2	1		5	5	3										7	6	3	
機械	男				5	3	2										5	3	2	
	女																			
	計				5	3	2										5	3	2	
電気	男	2	1	1	10	7	2	1	1	1							13	9	4	
	女				1	1											1	1		
	計	2	1	1	11	8	2	1	1	1							14	10	4	
計	男	22	14	3	287	233	75	5	5	2	11	11		1	1		326	264	80	
	女	9	9		189	155	62	5	5		7	7					210	176	62	
	計	31	23	3	476	388	137	10	10	2	18	18		1	1		536	440	142	

試験の種類	試験職種	性別	大学院			大学			短大			高校			中学			合計		
			申込	受験	合格	申込	受験	合格	申込	受験	合格	申込	受験	合格	申込	受験	合格	申込	受験	合格
大卒 程度 (社会人枠)	行政	男	5	4		69	46	1	7	5		11	6		1	1		93	62	1
		女	3	3		26	24	2	9	9		2						40	36	2
		計	8	7		95	70	3	16	14		13	6		1	1		133	98	3
	化学	男	3	3	2	2	2											5	5	2
		女																		
		計	3	3	2	2	2											5	5	2
	福祉	男				10	7	1	1	1		1	1					12	9	1
		女				7	5		2	2								9	7	
		計				17	12	1	3	3		1	1					21	16	1
	農学	男	2	1		2	2		1	1								5	4	
		女	1	1		1	1		1	1	1							3	3	1
		計	3	2		3	3		2	2	1							8	7	1
	総合土木	男	1	1		11	8	1	2	2	1	4	2					18	13	2
		女																		
		計	1	1		11	8	1	2	2	1	4	2					18	13	2
計	男	11	9	2	94	65	3	11	9	1	16	9		1	1		133	93	6	
	女	4	4		34	30	2	12	12	1	2						52	46	3	
	計	15	13	2	128	95	5	23	21	2	18	9		1	1		185	139	9	
短大 程度	司書	男				4	4		1	1		1	1				6	6		
		女				5	4	1	7	6		1	1				13	11	1	
		計				9	8	1	8	7		2	2				19	17	1	
	計	男				4	4		1	1		1	1				6	6		
		女				5	4	1	7	6		1	1				13	11	1	
計				9	8	1	8	7		2	2				19	17	1			
高卒 程度	一般事務	男							13	11	2	15	15	2				28	26	4
		女							8	8	2	22	20	2				30	28	4
		計							21	19	4	37	35	4				58	54	8
	教育事務	男							15	15	2	53	51	12				68	66	14
		女							8	8	1	44	43	7				52	51	8
		計							23	23	3	97	94	19				120	117	22
	警察事務	男										8	7	2				8	7	2
		女							1	1	2	21	21	3				22	22	5
		計							1	1	2	29	28	5				30	29	7
	総合土木	男							3	1	1	9	9	4				12	10	5
		女							4	2	1	4	4					8	6	1
計								7	3	2	13	13	4				20	16	6	
計	男							31	27	5	85	82	20				116	109	25	
	女							21	19	6	91	88	12				112	107	18	
	計							52	46	11	176	170	32				228	216	43	

試験の種類	試験職種	性別	大学院			大学			短大			高校			中学			合計		
			申込	受験	合格	申込	受験	合格	申込	受験	合格	申込	受験	合格	申込	受験	合格	申込	受験	合格
警察官試験	警察官A (男性)	男	4	3	2	297	217	48										301	220	50
	警察官A (女性)	女	3	2		78	44	12										81	46	12
	警察官A (派遣指導(英語))	男				2	2	1										2	2	1
		女																		
	警察官A (派遣指導(邦語))	男				1	1											1	1	
		女																		
	警察官B (男性)	男							68	47	1	317	270	33	5	4		390	321	34
	警察官B (女性)	女							8	6		95	70	12				103	76	12
	計	男	4	3	2	300	220	49	68	47	1	317	270	33	5	4		694	544	85
		女	3	2		78	44	12	8	6		95	70	12				184	122	24
計		7	5	2	378	264	61	76	53	1	412	340	45	5	4		878	666	109	
合計	男	37	26	7	685	522	127	116	89	9	430	373	53	7	6		1,275	1,016	196	
	女	16	15		306	233	77	53	48	7	196	166	24				571	462	108	
	計	53	41	7	991	755	204	169	137	16	626	539	77	7	6		1,846	1,478	304	

(2) 昇任選考考査

警察官の階級警部以下への昇任については、昇任選考考査を行っており、平成29年度の実施状況は、次のとおりである。

なお、昇任選考考査の実施については、警察本部長に委任している。

ア 日程等

昇任させる階級	考査の種類	選考考査実施日			合格発表日	考査会場	
		予備試験	第1次試験	第2次試験			
			受験者選抜	筆記面接試験			
警部	一般	29. 6. 20	29. 7. 20	29. 8. 10	29. 8. 21	予備 警察本部、警察学校、青森、八戸、弘前、十和田、むつの各警察署 第1次 警察本部、警察学校、八戸、むつ、黒石の各警察署 第2次 警察本部、警察学校	
	選抜	実施しない	/		29. 12. 15	警察本部	
	選考		30. 1. 9		30. 1. 12		
警部補	一般	29. 4. 19	29. 5. 17	29. 7. 4	29. 7. 14	予備 警察学校、青森、八戸、弘前、五所川原、黒石、十和田、むつ、野辺地、五戸の各警察署、東北管区警察学校 第1次 警察学校、青森、八戸、黒石、十和田、むつの各警察署、警視庁 第2次 警察本部、警察学校	
	選抜	実施しない	/		29. 12. 15	警察本部	
	選考		30. 1. 9		30. 1. 12		
巡査長	一般	29. 4. 19	29. 5. 16	29. 7. 3	29. 7. 14	予備 警察本部、警察学校、青森、八戸、弘前、五所川原、三沢、むつ、野辺地、五戸の各警察署 第1次 警察学校、青森、八戸、弘前、十和田、むつの各警察署、千葉県警察（空港警備隊） 第2次 警察本部、警察学校	
	選抜	/		/		/	
	選考	実施しない	30. 1. 9		30. 1. 12	警察本部	

イ 実施状況

昇任 させる 階級	考査 の 種類	申込者 (選抜及び選考は、 所属長推薦者)	予備試験		第1次試験		第2次試験		筆記口述試験		競争率	昇任者
			受験者	合格者	受験者	合格者	受験者	合格者	受験者	合格者		
警部	一般	267 (16)	250	95	111 (16)	36 (9)	36 (9)	20 (5)	—————		13.3	20
	選抜	27	実施しない						3	3	9.0	3
	選考	43	実施しない						1	1	43.0	1
警部補	一般	396 (35)	358	91	125 (35)	56 (22)	56 (22)	38 (16)	—————		10.3	37
	選抜	4	実施しない						2	2	2.0	2
	選考	42	実施しない						4	4	10.5	4
巡査 部長	一般	604 (57)	542	100	156 (56)	68 (20)	68 (20)	55 (13)	—————		10.9	55
	選抜											
	選考	23							2	2	11.5	2

(注) 1 ()内は、予備試験免除者で内数である。

2 競争率は、 $\frac{\text{受験者（又は所属長推薦者）}}{\text{第2次試験合格者（又は筆記口述試験合格者）}}$ である。

3 「一般」の競争率算出における受験者数は、予備試験受験者に予備試験免除者を加えたものである。

ウ 受験資格及び考査の方法

昇任 させる 階 級	考査の 種 類	受 考 資 格	考 査 の 方 法		
			予備試験	第1次試験	第2次試験
				(筆記面接試験)	
警 部	一 般	警部補として4年以上の在級年数を有する者	筆 記 試 験 択一式 50問	筆記試験 7 科 目	面接試験 術科試験 実務能力試験
	選 抜	警部補として4年以上の在級年数を有し、かつ、勤務成績が優秀で、専門的実務能力が極めて高い者のうちから本部昇任管理委員会が決定した者	実施しない	実施しない	
	選 考	警部補として10年以上の在級年数を有し、かつ、年齢が55歳以上で、勤務成績が優良な精勤者のうちから本部昇任管理委員会が決定した者	実施しない	筆記試験（1科目） 及び面接試験	
警部補	一 般	巡査部長として4年（大卒者は2年、短大卒者は3年）以上の在級年数を有する者	筆 記 試 験 択一式 50問	筆記試験 6 科 目	面接試験 術科試験
	選 抜	巡査部長として4年以上の在級年数を有し、かつ、勤務成績が優秀で、専門的実務能力が極めて高い者のうちから本部昇任管理委員会が決定した者	実施しない	実施しない	
	選 考	巡査部長として10年以上の在級年数を有し、かつ、年齢が50歳以上で、勤務成績が優良な精勤者のうちから本部昇任管理委員会が決定した者	実施しない	筆記試験（1科目） 及び面接試験	
巡 査 部 長	一 般	巡査として4年（大卒者は2年、短大卒者は3年）以上の在級年数を有する者	筆 記 試 験 択一式 50問	筆記試験 6 科 目	面接試験 術科試験
	選 抜	巡査として4年以上の在級年数を有し、かつ、勤務成績が優秀で、専門的実務能力が極めて高い者のうちから本部昇任管理委員会が決定した者	実施しない	実施しない	
	選 考	巡査として14年以上の在級年数を有し、かつ、年齢が36歳以上で、勤務成績が優良な精勤者のうちから本部昇任管理委員会が決定した者	実施しない	筆記試験（1科目） 及び面接試験	

2 選 考

競争試験によることが不相当であると認められる職への採用又は昇任は、選考によることができることとされており（地方公務員法第17条の2）、本委員会は、法令に定める資格、免許及び本委員会が必要と認める経歴等の基準により選考を実施している。

(1) 採 用 選 考

平成29年度に実施した採用選考の状況は、次のとおりである。

ア 適用根拠規定（人事委員会規則6-15第33条各号）別状況

規 定		部 局	知 事 部 局	病 院 局	教 育 委 員 会	警 察 本 部	各 種 委 員 会	計
第1号	役付の職		人	人	人 2	人	人	人 2
第2号	警察官の階級巡査部長以上の職					15		15
第3号	人事委員会を置く他の地方公共団体又は国の試験又は選考に合格した者をもって補充しようとする職で、当該試験又は選考に係る職と職務の複雑と責任の度が同等以下と人事委員会が認めるもの					1		1
第4号	人事委員会を置く他の地方公共団体又は国に現に正式に任用されている者又はかつて正式に任用されていた者をもって補充しようとする職で、その者が現に任用されている職又はかつて任用されていた職と職務の複雑と責任の度が同等以下と人事委員会が認めるもの		8			1		9
第5号	かつて職員であった者をもって補充しようとする職で、その者がかつて任用されていた職と職務の複雑と責任の度が同等以下と人事委員会が認めるもの		4	2		5		11
第6号	試験を行っても十分な競争者が得られないと人事委員会が認める職又は職務と責任の特殊性により職務の遂行能力について順位の判定が困難であると人事委員会が認める職		10	113				123
第7号	地方公務員の育児休業等に関する法律(平成3年法律第110号)法第6条第1項又は第18条第1項の規定により任期を定めて採用された者をもって補充しようとする職							
第8号	職員の配偶者同行休業に関する条例(平成26年青森県条例第68号)第9条第1項の規定により任期を定めて採用された者をもって補充しようとする職							
第9号	前各号に規定するもののほか、試験によることが不相当であると人事委員会が認める職		6 (28)		3			9 (28)
	計		28 (28)	115	5	22		170 (28)

(注) 1 発令日が29. 4. 1~30. 3.31の採用者である。

2 ()内は、無給併任職員で外数である。

イ 適用給料表別職層状況

適用 給料表	職 名(職)	人 員	左 の 部 局 別 人 員					
			知 事 部 局	病 院 局	教 育 委 員 会	警 察 本 部	各 種 委 員 会	
行 政 職	部 長 級	3	3					
	次 長 級	3	3					
	課 長 級							
	副 参 事 級	2			2			
	総 括 主 幹 級	2	2					
	主 査 級	2	2					
警 察 職	主 事 級	15	8	3	2	2		
	計	27	18	3	4	2		
	警 視 部	3				3		
	警 視 部	5				5		
	警 巡 査 部	2				2		
	巡 査 部	5				5		
医 療 職 (一)	巡 査 部	5				5		
	計	20				20		
	部 長 級							
	次 長 級	1		1				
	副 参 事 級	7		7				
	総 括 主 幹 級	56	3	53				
医 療 職 (二)	医 師	64	3	61				
	技 師 (獸 医 師 等) 計	19 19	7 7	11 11	1 1			
医 療 職 (三)	技 師 (看 護 師 等) 計	40 40		40 40				
	研 究 職							
	主 査 級							
合 計		170	28	115	5	22		

(2) 選 考 試 験

採用職種を一般事務等とする身体障害者を対象とした職員の採用選考については、競争試験に準じた手続により、本委員会が選考試験を実施しており、平成29年度の状況は、次のとおりである。

ア 日程等

試 験	公 告 日	申込受付期間	試験日（合格発表日）		試 験 会 場
			第1次試験	第2次試験	
身体障害者を対象とした青森県職員採用選考試験	29. 9. 11	29. 9. 11 ～10. 6	29. 11. 5 (28. 11. 10)	29. 11. 19 (29. 11. 29)	第1次：青森県総合社会 教育センター 第2次：青森県総合社会 教育センター

イ 実施状況

試 験	申込者数	第1次試験		第2次試験		受験倍率	採用人員
		受験者	合格者	受験者	合格者		
身体障害者を対象とした青森県職員採用選考試験	11	11	9	9	5	2.2	5

(注) 受験倍率は、 $\frac{\text{受験者数}}{\text{第2次試験の合格者数}}$ である。

ウ 受験資格及び試験の方法

試 験	受 験 資 格	試 験 の 方 法	
		第1次試験	第2次試験
身体障害者を対象とした青森県職員採用選考試験	昭和53年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者で、身体障害者手帳の交付を受けており、活字印刷文又は点字による出題に対応できる者	1 教養試験 択一式 40題 (2時間) 2 適性検査	1 作文試験 1題(1時間) 2 面接試験 個別面接

第4 給 与

1 平成29年 職員の給与等に関する報告及び勧告（平成29年10月10日）

(1) 報告のむすび

1 給与勧告の基本的考え方

職員の給与は、地方公務員法に規定する給与決定の原則により、生計費、国及び他の地方公共団体の職員の給与、民間事業の従事者の給与、その他の事情を考慮して定めるとされており、職員や納税者である県民等の理解が得られるよう、これらの事項を総合的に勘案し、適切に判断していく必要がある。

また、職員の給与は、人材確保や公務サービスの質にも深く関わるものであることから、これらについても留意しながら検討する必要がある。

2 本年の給与の改定

(1) 月例給

ア 給料表

本年4月の月例給における職員給与と民間給与の較差を見ると、職員給与が民間給与を566円（0.16%）下回っている状況にある。

人事院においては、国家公務員給与が民間給与を631円（0.15%）下回っていることから、初任層、若年層において1,000円程度の引上げ、その他は400円の引上げ（いずれも行政職俸給表（一）における改定額）を基本に改定することを勧告したことを踏まえれば、職員の給料表については、人事院勧告の内容に準じて改定し、本年4月に遡及して実施することが適当である。

イ 初任給調整手当

医師に対する初任給調整手当については、人事院が医療職俸給表（一）の改定状況を勘案し引上げを勧告したことや、他の都道府県の動向等を踏まえれば、人事院勧告の内容に準じて改定し、本年4月に遡及して実施することが適当である。

(2) 期末手当・勤勉手当

職員の期末手当・勤勉手当の年間平均支給月数（4.05月）は、本県の民間事業所における特別給の年間支給割合（4.18月）を0.13月分下回っている状況にある。

このため、期末手当・勤勉手当については、昨年8月から本年7月までの1年間における民間の特別給の支給割合に見合うよう、年間平均支給月数を0.15月分引き上げることが適当である。

支給月数の引上げ分については、人事院が民間の特別給の支給状況等を踏まえ、勤務実績に応じた給与を推進するため、勤勉手当に配分することとしたことや、他の都道府県の動向等を踏まえると、引上げ分を勤勉手当に配分し、本年度については12月期を引き上げ、平成30年度以降については6月期及び12月期が均等になるよう配分することが適当である。

また、再任用職員の勤勉手当並びに任期付研究員及び特定任期付職員の期末手当についても、同様に支給月数を引き上げることが適当である。

3 人材の確保

若年人口の減少、進学等による県外への転出、民間企業、国、他の地方公共団体等における高い採用意欲等を背景に、本県職員採用試験における受験者は減少傾向にあり、特に総合土木をはじめ一部の技術職においてその傾向が顕著であるなど、人材確保を取り巻く環境は厳しいものがある。

こうした状況の下、本委員会では、任命権者と連携し、県の仕事のイメージを伝えるための「青森県庁ジョブセミナー」や「技術職1DAY職場訪問」を開催するほか、県内外の大学での説明会や企業との合同説明会への参加等を通じて、民間とは異なる県職員の仕事の多様性やその内容、社会的役割の重要性など、県職員ならではの魅力を発信し、受験者確保に取り組むとともに、平成29年度採用試験では、社会人枠の年齢要件の引上げをはじめ、所要の見直しを図ってきたところである。

本委員会としては、今後とも任命権者と連携し、受験者の掘り起こしを行うとともに、採用試験について、実施後の検証を踏まえ、見直しを行いながら、引き続き、本県の将来を担う有為な人材の確保に取り組んでいくこととする。

4 能力・実績に基づく人事管理（勤務成績の給与への反映）

職員の士気を高め、組織活力を維持するためには、職員の能力・業績を適切に把握し、人員配置や任用、給与等の処遇に的確に反映させていくことが重要である。

そのための基礎となる仕組みとして人事評価制度があり、この人事評価の実施に当たっては、各任命権者において、実施要綱等を定め、目標設定段階、評価期間の中間段階において、評価者による業務の遂行状況の把握や指導助言を行うなど、評価の公正性、透明性、客観性及び納得性などの確保に努めながら、適正に運用されているものと認識している。

人事評価結果の給与への反映については、各任命権者において、段階的に進められているところであるが、職員の士気向上、処遇改善の観点から、今後も、人事評価制度の完成度を高めることに留意しながら、より積極的に推進していく必要がある。

5 総実勤務時間の縮減

(1) 長時間勤務の是正

ア 時間外勤務の縮減

労働者の長時間勤務の是正については、いまや我が国全体における喫緊の課題として認識され、国においては、残業時間の上限規制などを盛り込んだ労働法制の改正に向けた議論が重ねられているところである。公務においても、職員の健康及び福祉の維持増進、職務能率の向上のみならず、女性の活躍推進や公務を目指す有為な人材の確保といった観点からも、職員の時間外勤務の縮減は極めて重要な課題といえる。

各任命権者においては、これまでも「第2次青森県特定事業主行動計画」に基づいた定時退庁日の設定など、時間外勤務の縮減に向けた様々な取組を行ってきたところである。しかしながら、本委員会の調査によると、平成28年度における職員1人当たりの時間外勤務は月平均15.0時間と、最近5年間に於いて微増傾向にあるほか、時間外勤務が月60時間を超えた職員数は年間で延べ500人を超えており、依然として長時間にわたり勤務せざるを得ない職員がいるのが実態である。

このことから、各任命権者においては、詳細な時間外勤務の要因分析、職員配置の精査などに加え、より実効性のある取組を進めて行くことが重要である。また、各所属においては、職員一人一人が、効率性を意識し計画的に業務遂行していくことはもちろんのこと、管理職員が「部下職員が早く帰るためにはどうすればよいか」を常に意識し、早く帰ることを呼びかけるだけでなく、各業務の節目を捉え、業務工程を振り返り、業務の手順の効率化や実施方法の改善を担当職員と一緒に考え、導くなど、管理職員によるリーダーシップの発揮により、所属全体で時間外勤務縮減に努めることが必要である。

イ 教職員の多忙化解消

学校を取り巻く環境が複雑化・多様化している昨今において、教職員の多忙化による長時間勤務は全国的な課題となっている。

本県教育委員会においては、平成27年2月に設置した多忙化解消検討委員会による「教職員の多忙化解消に係る報告書」に基づき、平成28年度から平成30年度までの3年計画で、教職員の多忙化解消に向けた具体的な取組の工程表を作成し、本年4月からは時間外・休日労働記録簿を毎月校長へ提出することで勤務時間管理の徹底を図るなど、鋭意取組を進めているところである。

学校現場における教職員の多忙化解消に当たっては、文部科学省や教育委員会といった教育行政機関におけるルール策定や積極的なサポートと、各学校による主体的な取組が不可欠であり、関係者が連携して取組を継続していく必要がある。

(2) 年次休暇の取得促進

年次休暇の取得促進については、公務能率の向上につながる働きやすい職場づくりに不可欠なワーク・ライフ・バランスの推進の観点からも重要な課題であり、各任命権者において、休暇を取得しやすい環境づくりに努めるなどの取組が進められているところである。しかしながら、本委員会の調査によると、平成28年の職員一人当たりの年次休暇取得日数は11.1日であり、「第2次青森県特定事業主行動計画」において、平成31年の取得日数を16日とすることを目標としていることに鑑みれば、今後さらなる取組を進め

ていくことが必要である。

このためには、時間外勤務縮減への取組と同様に、管理職員がリーダーシップをとって現在の仕事のやり方を見直し、合理化・省力化していくなど、所属全体で休暇の取得促進に向けたより実効性のある取組を進めていくことが求められる。

6 再任用職員の給与

再任用職員の給与のあり方については、本県職員の在職実態、民間企業の再雇用者の給与の動向等を踏まえつつ、国における定年引上げに向けた具体的な検討状況、他の都道府県の動向等にも留意しながら、引き続き必要な検討を行っていく。

7 臨時・非常勤職員に係る法改正への対応

今般、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律（平成29年5月17日公布、平成32年4月1日施行）により、臨時・非常勤職員について、特別職の任用及び臨時的任用の厳格化、会計年度任用職員制度の創設、会計年度任用職員への期末手当の支給を可能とするなどの規定が整備されたところである。

この法改正に伴い、任命権者においては、臨時・非常勤職員の実態把握、職の整理、任用条件等の検討を行い、改正法の施行に向けて条例等の整備などの措置を講ずる必要があり、本委員会においても、任命権者における検討状況を把握し、必要な対応を検討していくこととする。

8 給与勧告実施の要請

人事委員会の給与勧告制度は、職員の労働基本権制約の代償措置として設けられたものであり、職員に対し、社会一般の情勢に適応した適正な処遇を確保する機能を有するものである。

人事委員会が労使当事者以外の第三者の立場に立って給与勧告を行うことを通じて職員の適正な処遇が確保されるという仕組みは、職員の士気の向上、人材の確保に資するものであり、ひいては組織活力の向上、労使関係の安定等をもたらすことで能率的な行政運営に寄与するものであることから、長年の経緯を経て県民の理解と納得を得ながら給与決定方法として定着しているものである。

議会及び知事におかれては、このような給与勧告制度の意義や役割に深い理解を示され、別紙2の勧告どおり実施されるよう要請する。

(2) 勧告

1 職員の給与に関する条例の改正

(1) 給料表

現行の給料表を別記第1のとおり改定すること。

(2) 諸手当

ア 初任給調整手当について

(ア) 医療職給料表（一）の適用を受ける医師及び歯科医師に対する支給月額を414,300円とすること。

(イ) 医療職給料表（一）以外の給料表の適用を受ける医師及び歯科医師で、医学又は歯学に関する専門的知識を必要とする職にあるものに対する支給月額を50,700円とすること。

イ 勤勉手当について

(ア) 平成29年12月期の支給割合

a b以外の職員

勤勉手当の支給割合を0.925月分（再任用職員にあつては、0.425月分）とすること。

b 特定幹部職員

勤勉手当の支給割合を1.125月分（再任用職員にあつては、0.525月分）とすること。

(イ) 平成30年6月期以降の支給割合

a b以外の職員

6月及び12月に支給される勤勉手当の支給割合をそれぞれ0.85月分（再任用職員にあつては、0.4月分）とすること。

b 特定幹部職員

6月及び12月に支給される勤勉手当の支給割合をそれぞれ1.05月分（再任用職員にあつては、0.5月分）とすること。

2 任期付研究員の採用等に関する条例の改正

(1) 給料表

現行の給料表を別記第2のとおり改定すること。

(2) 期末手当について

ア 平成29年12月期の支給割合

期末手当の支給割合を1.675月分とすること。

イ 平成30年6月期以降の支給割合

6月及び12月に支給される期末手当の支給割合をそれぞれ1.525月分及び1.625月分とすること。

3 任期付職員の採用等に関する条例の改正

(1) 給料表

現行の給料表を別記第3のとおり改定すること。

(2) 特定任期付職員の期末手当について

ア 平成29年12月期の支給割合

期末手当の支給割合を1.675月分とすること。

イ 平成30年6月期以降の支給割合

6月及び12月に支給される期末手当の支給割合をそれぞれ1.525月分及び1.625月分

とすること。

4 改定の実施時期

この改定は、平成29年4月1日から実施すること。ただし、1の(2)のイの(ア)、2の(2)のイ及び3の(2)のイについては平成29年12月1日から、1の(2)のイの(イ)、2の(2)のイ及び3の(2)のイについては平成30年4月1日から実施すること。

2 職員の給与制度の動き

職員に支給される給料及び諸手当に係る規則のうち、平成29年度に制定又は改正されたものは、次のとおりである。

<制定>

規則の名称	施行年月日	内 容
人事委員会規則7-205 (平成29年改正条例の施行に伴う平成27年改正条例附則第4項から第6項までの規定による給料の特例)	H29.12.15	給料表が改定されることに伴い、降格等した場合の給与制度の総合的見直しに係る経過措置額の特例に関し、必要な事項を定めるため規則を制定した。

<改正>

規則の名称	施行年月日	内 容
人事委員会規則7-10 (学校職員の特殊勤務手当)	H30.4.1	義務教育費国庫負担金の最高限度額の算定方法が見直され、教員特殊業務手当の最高限度額が引き上げられたことに伴い、所要の改正を行った。
人事委員会規則7-27 (警察職員の特殊勤務手当)	H30.3.28	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の施行により、東日本大震災以外の特定大規模災害が発生した場合の特例等が措置されたことに伴い、所要の改正を行った。
人事委員会規則7-33 (失業者の退職手当)	H29.7.7	国家公務員退職手当法の改正に伴い、所要の改正を行った。

人事委員会規則 7-39 (初任給、昇格、昇給等の基準)	H29.12.15 (H29.4.1適用)	給料表が改定されることに伴い、昇格時号給対応表及び降格時号給対応表の改定を行った。
人事委員会規則 7-51 (へき地手当等)	H30.4.1	小学校の移転に伴い、指定学校の所在地を改めるため、改正を行った。
人事委員会規則 7-62 (初任給調整手当)	H29.7.7 (H29.4.1適用)	運用上の不均衡是正のため、所要の改正を行った。
	H29.12.15 (H29.4.1適用)	初任給調整手当の支給限度額が改められることに伴い、各区分毎に定める手当額の改定を行った。
人事委員会規則 7-67 (管理職手当)	H29.10.1	青森県行政組織規則の改正に伴い、所要の改正を行った。
	H30.4.1	青森県行政組織規則の改正に伴い、所要の改正を行った。
人事委員会規則 7-80 (期末手当及び勤勉手当)	H29.12.15 (第一条H29.12.1適用、第二条H30.4.1施行)	勤勉手当の支給割合が改められることに伴い、成績率の改定を行った。
	H30.4.1	地方独立行政法人法が一部改正されたことに伴い、所要の改正を行った。

人事委員会規則 7-111 (特地勤務手当等)	H29.10.1	青森県行政組織規則の改正等に伴い、所要の改正を行った。
	H30.4.1 (一部H30.4.16)	公署の移転・改廃に伴い、所要の改正を行った。
人事委員会規則 7-159 (単身赴任手当)	H30.4.1	地方独立行政法人法が一部改正されたことに伴い、所要の改正を行った。
人事委員会規則 7-170 (災害応急作業等手当)	H30.3.28	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の施行により、東日本大震災以外の特定大規模災害が発生した場合の特例等が措置されたことに伴い、所要の改正を行った。

第5 勤務時間、休日及び休暇等

職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する規則のうち、平成29年度に改正されたものは、次のとおりである。

規則の名称	施行年月日	内 容
人事委員会規則13-9 (職員の育児休業等に関する規則)	H29.5.10 (H29.4.1適用)	児童福祉法の改正に伴い、所要の改正を行った。
	H29.10.16	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の施行に伴い、所要の改正を行った。

第 6 審 査

1 不利益処分の審査請求の審査

平成29年度においては、新たな審査請求が2件あり、前年度から繰り越した2件と合わせた4件のうち、2件について処理を行い、年度末における係属事案は、2件となっている。

審査請求事案の処理状況は、次のとおりである。

区分	事 案 名	請求年月日 (請求人数)	処 分 理 由	審理方式	処理年月日	処理結果
委託	懲戒免職処分 取消請求事案	27. 9. 18 (1)	淫行及び児童ポルノ製造	書面審理	29. 7. 20	棄却
委託	懲戒免職処分 取消請求事案	28. 5. 10 (1)	公文書偽造及び詐取	書面審理	30. 2. 23	棄却
委託	訓告取消請求 事案	30. 3. 23 (1)	信用失墜行為	口頭審理	継続	
委託	訓告取消請求 事案	30. 3. 23 (1)	信用失墜行為	口頭審理	継続	

2 勤務条件に関する措置要求の審査

平成29年度においては、新たな措置要求が1件あり、年度末における係属事案は1件となっている。

区分	事 案 名	要求年月日	要 求 理 由	処理年月日	処理結果	備考
県	学校間連携組 織のグループ リーダー指定 解除等を求め る事案	30. 3. 29	勤務校の人員体制等に照 らし、要求者以外の者を グループリーダーに再指 定する必要がある等	継続		

3 公務災害補償に関する審査

平成29年度においては、新たな審査請求はなく、また、係属している事案もない。

4 職員の苦情の処理

平成29年度においては、13件の苦情相談があった。

その内訳は、次のとおりである。

区分	任用関係	給与関係	勤務条件 関係	服務関係	厚生福祉 関係	公平審査 関係	いじめ・ セクハラ	計
県	3		1	1			2	7
委託	1	2		1			2	6

5 退職手当の支給制限等の処分に係る意見

平成29年度においては、意見聴取の申出はなく、また、係属している事案もない。

第7 労働基準監督機関の職権行使

1 労働基準法別表第一の号別区分

平成29年度において、事業所等の新設、廃止等により労働基準法別表第一の号別区分（人事委員会告示11第2号）に追加し、又はこれから削除した事業所等はなかった。

2 事業所調査

労働基準監督機関としての職権行使の一環として、職員の勤務条件に関する労働基準法・労働安全衛生法の適用状況を把握、指導し、その勤務条件の維持向上を図ることを目的として、次のとおり事業所調査を実施した。

- (1) 調査実施期間 平成29年10月～11月
 - (2) 調査対象事業所数 9事業所（知事部局4、教育委員会2、警察本部3）
（12号事業所3、官公署6）
 - (3) 調査項目 勤務時間・休憩時間・時間外勤務・宿日直勤務・母性保護等・安全衛生管理体制・健康管理・機械の管理状況・衛生基準
 - (4) 調査結果
 - ア 労働基準法関係
特になし
 - イ 労働安全衛生法関係
 - ・衛生推進者未資格者の選任 [1]
 - ・男女別の休養室の未設置 [1]
 - ・機械等定期自主検査の未実施 [2]
 - ・有機溶剤等健康診断結果報告書の未提出 [1]
 - ・特定化学物質取扱作業場に係る局所排気装置等の未設置 [1]
 - ・作業環境測定の未実施 [1]
- ※ [] 内の数字は、問題点が見受けられた事業所数である。

3 その他の職権行使の状況

平成29年度において、既述のほかに労働基準監督機関としての職権を行使したものは、次のとおりである。

(1) 労働基準法関係

内 容		件 数	事業所数	根 拠 法 令
解雇予告除外認定		1	1	労働基準法第20条
非常災害等の理由による 労働時間延長届		0	0	〃 第33条
時間外労働・休日労働に 関する協定届	新 規	64	64	〃 第36条
	更 新	38	38	
断続的な宿直又は日直勤務許可		0	0	〃 第41条

(2) 労働安全衛生法関係

内 容	件 数	事業所数	根 拠 法 令
衛生管理者選任報告	10	10	労働安全衛生規則第7条
産業医選任報告	2	2	〃 第13条
定期健康診断結果報告	98	53	〃 第52条
心理的な負担の程度を把握するための の検査結果等報告書	60	60	〃 第52条の21
機械等設置届	0	0	〃 第86条
労働者死傷病報告	17	11	〃 第97条
ボイラー設置届	1	1	ボイラー及び圧力容器安全規則第10条
ボイラー落成検査	2	1	〃 第14条
ボイラー使用再開検査	4	4	〃 第46条
第一種圧力容器設置届	0	0	〃 第56条
第一種圧力容器落成検査	0	0	〃 第59条
第一種圧力容器使用再開検査	0	0	〃 第81条
小型ボイラー設置報告	0	0	〃 第91条
クレーン設置報告	0	0	クレーン等安全規則第11条
局所排気装置設置等特例許可	0	0	有機溶剤中毒予防規則第13条
有機溶剤等健康診断結果報告	12	3	〃 第30条の3
特定化学物質健康診断結果報告	4	2	特定化学物質障害予防規則第41条
高気圧業務健康診断結果報告	2	1	高気圧作業安全衛生規則第40条
電離放射線健康診断結果報告	3	2	電離放射線障害防止規則第58条

第8 職員団体等

1 職員団体の登録

平成29年度においては、青森県学校事務労働組合が解散したことにより、当委員会の登録を受けている職員団体は、45団体となった。また、青森県職員組合ほか35団体から登録事項の変更の届出があり、これを変更登録した。

平成29年度における変更登録等の状況及び平成29年度末における登録職員団体の状況は、次のとおりである。

(1) 平成29年度における変更登録の状況

区 分	登録団体数	変 更 登 録 団 体 数	登 録 取 消 等 団 体 数	変更登録事項（件数）		
				規 約	役員の名等	計
県 関 係	7	7	0	0	8	8
委託関係	38	29	0	1	48	49
計	45	36	0	1	56	57

(2) 平成29年度末における登録職員団体の状況

ア 県 関 係（7団体）

区 分	団 体 名	登 録 年 月 日	代 表 者 名	主 たる 事務所の 所 在 地	法 人 格 の 有 無	平成29年度に行った変更登録等事項（登録等年月日）
県職員	青森県職員組合	S26. 5. 12	間山 縫子	青 森 市	有	役員の名等 (H29. 4. 6)
教職員	青森県高等学校・ 障害児学校 教職員組合	S28. 1. 30	酒田 孝	〃	〃	〃 (H29. 4. 13)
〃	青 森 県 教 職 員 組 合	S28. 4. 15	渡部 秀逸	〃	〃	〃 (H29. 4. 11)
〃	青森県北地方 教職員組合	S41. 9. 29	鍋田 千秋	五所川原市	無	〃 (H29. 4. 6)
〃	下北教職員組合	S47. 7. 20	菊池 隆一	む つ 市	有	〃 (H29. 4. 18) 〃 (H29. 6. 21)
〃	青森県上北地方 教職員組合	S50. 10. 28	蝦名 憲仁	十和田市	無	〃 (H29. 4. 18)
〃	日教組青森県 教職員組合	H2. 1. 24	丹代 臣治	五所川原市	有	〃 (H29. 4. 13)

イ 委 託 関 係 (3 8 団 体)

区 分	団 体 名	登 録 年 月 日	代 表 者 名	主 たる 事 務 所 の 所 在 地	法 人 格 の 有 無	平成29年度に行った変更登録等事項 (登録等年月日)
市町村 職 員	青 森 市 役 所 職 員 組 合	S41. 9. 29	佐藤 良浩	青 森 市	有	役員の氏名等 (H29. 4. 4) " (H29. 11. 29)
"	弘前市職員組合	"	遅沢 昭信	弘 前 市	"	" (H29. 7. 5) " (H29. 10. 2)
"	つ がる 市 職 員 組 合	"	佐藤 英司	つがる市	"	" (H29. 4. 12)
"	自 治 労 東 北 町 職 員 組 合	"	野田 武儀	上 北 郡 東 北 町	"	" (H29. 4. 11) " (H29. 9. 19)
"	東 北 町 職 員 組 合	S42. 5. 30	蛭沢 敬生	"	"	" (H29. 4. 11) " (H29. 7. 28)
"	田 舎 館 村 職 員 組 合	S42. 9. 4	喜多島 啓	南津軽郡 田舎館村	"	" (H29. 4. 18) " (H29. 7. 18)
"	鱒 ヶ 沢 町 職 員 組 合	S42. 9. 8	伊東 博徳	西津軽郡 鱒ヶ沢町	"	" (H29. 4. 3)
"	む っ 市 職 員 組 合	S42. 10. 16	瀬川 和宏	む っ 市	"	" (H29. 5. 12) " (H29. 10. 25)
"	横 浜 町 職 員 組 合	S42. 11. 2	安部 雅也	上 北 郡 横 浜 町	"	" (H29. 4. 18) " (H30. 1. 10)
"	深 浦 町 職 員 組 合	S42. 12. 2	阿部 丈亮	西津軽郡 深 浦 町	"	" (H29. 4. 11) " (H29. 10. 25)
"	三 沢 市 職 員 組 合	S43. 6. 24	高松 孝子	三 沢 市	"	
"	黒 石 市 職 員 組 合	S44. 9. 18	山 谷 敬	黒 石 市	"	役員の氏名等 (H29. 4. 6) " (H29. 10. 2) " (H30. 1. 10)
"	平 川 市 職 員 労 働 組 合	S45. 10. 20	田中 洋行	平 川 市	"	" (H29. 10. 16)
"	大 間 町 職 員 組 合	S46. 9. 2	菊池 良一	下 北 郡 大 間 町	"	" (H29. 12. 19)
"	鶴 田 町 職 員 組 合	S48. 10. 15	當麻 和信	北津軽郡 鶴 田 町	"	
"	十 和 田 市 職 員 組 合	S51. 1. 14	太田 正幸	十和田市	"	役員の氏名等 (H29. 4. 3) " (H29. 11. 13)

区分	団体名	登録年月日	代表者名	主たる事務所の所在地	法人格の有無	平成29年度に行った変更登録等事項（登録等年月日）
市町村職員	野辺地町職員組合	S54. 5. 25	飯田 満	上北郡野辺地町	有	役員の氏名等 (H29. 4. 18) " (H29. 7. 24)
"	八戸市職員組合	S57. 1. 11	飯塚 輝樹	八戸市	"	" (H29. 4. 6) " (H29. 11. 27)
"	蓬田村職員組合	S57. 10. 13	藤本 正人	東津軽郡蓬田村	"	" (H29. 12. 22)
"	風間浦村職員組合	S59. 1. 24	亀谷 孝信	下北郡風間浦村	"	
"	外ヶ浜町職員組合	S61. 1. 24	津嶋 暢	東津軽郡外ヶ浜町	"	
"	田子町職員組合	S62. 1. 23	青木 憲子	三戸郡田子町	"	
"	五所川原市職員組合	H8. 6. 19	丁子谷 充	五所川原市	"	役員の氏名等 (H29. 4. 6) " (H29. 11. 27)
"	おいらせ町職員組合	H10. 3. 26	小向 正志	上北郡おいらせ町	"	" (H29. 4. 10) " (H29. 12. 6)
"	六戸町職員組合	H10. 7. 13	佐藤 一也	上北郡六戸町	"	" (H30. 3. 9)
"	平内町職員組合	H10. 8. 27	木村 秀樹	東津軽郡平内町	"	" (H29. 4. 6) " (H29. 7. 20)
"	五所川原市役所職員労働組合	H11. 7. 26	神 康人	五所川原市	無	
"	下北地域広域行政事務組合職員組合	H14. 1. 23	谷川 豪樹	むつ市	"	役員の氏名等 (H29. 5. 12) " (H29. 10. 25)
"	今別町職員組合	H15. 2. 12	奥崎 匠	東津軽郡今別町	有	
"	階上町職員組合	H15. 11. 27	森 淳	三戸郡階上町	"	役員の氏名等 (H29. 4. 12)
"	西北五環境整備事務組合職員労働組合	H17. 3. 24	佐藤 重治	五所川原市	無	
"	一部事務組合下北医療センター職員組合	H17. 11. 29	山本由香里	むつ市	"	役員の氏名等 (H29. 11. 9)

区 分	団 体 名	登 録 年 月 日	代 表 者 名	主 たる 事 務 所 の 所 在 地	法 人 格 の 有 無	平成29年度に行った変更登録等事項（登録等年月日）
市町村 職 員	藤崎町職員組合	H18. 1. 19	佐々木 渉	南津軽郡 藤 崎 町	有	役員の名等 (H29. 4. 18)
”	中 泊 町 職員労働組合	H21. 11. 20	白 川 隼	北津軽郡 中 泊 町	無	役員の名等 (H29. 4. 11) 規 約 (H29. 12. 5) 役員の名等 (H29. 12. 6)
”	東通村職員組合	H23. 8. 17	上路 一仁	む つ 市	”	” (H29. 5. 30)
”	大鰐町職員組合	H24. 6. 14	齋藤 孝嗣	南津軽郡 大 鰐 町	”	” (H29. 4. 25)
”	中部上北広域事 業組合職員組合	H24. 8. 17	相坂 隆之	上 北 郡 七 戸 町	”	” (H29. 7. 10)
”	上北地方教育・ 福祉事務組合 職 員 組 合	H24. 8. 17	枋木 信彦	上 北 郡 七 戸 町	”	

2 管理職員等の範囲の指定

平成29年度においては、規則14-0（県職員に係る管理職員等の範囲を定める規則）を2回、規則14-1（委託地方公共団体の職員に係る管理職員等の範囲を定める規則）を1回改正した。

これらの改正により、新たに指定された職及び廃止された職は、次のとおりである。

(1) 県 関 係

機 関		新たに指定された職	指定を廃止された職	改 正 年 月 日
出 先 機 関	地域県民局	地域連携部総務チームリーダー	地域連携部管理室長	29. 5. 19
			地域連携部環境管理事務所長	
	消防学校	副校長		
	量子科学センター	所長		29. 10. 16

(2) 委 託 関 係

団 体 名	機 関		新たに指定された職	指定を廃止された職	改 正 年 月 日
青 森 市	本 庁	市長部局	総務課緊急課題推進室長、行政情報センター市民課総合窓口設置準備室長	室長（課に置く室に置くものを除く。）	29. 6 . 23
	出先機関	病院	総務課長、医事課長		
弘 前 市	本 庁	市長部局	主幹（秘書担当）、総括主査（法規担当）		
		教育委員会事務局	主幹（人事担当）		
	出先機関	福祉事務所		所長、課長	
		図書館		館長	
八 戸 市	本 庁	市長部局		屋内スケート場推進室副室長	
		教育委員会事務局	主幹（人事担当）		
	出先機関	福祉事務所		所長、課長	
		保健所	所長、副所長		
黒 石 市	出先機関	福祉事務所		所長、課長	
十和田市	本 庁	市長部局	課長補佐（秘書担当）		
む つ 市	本 庁	市長部局	政策統括監、主幹（法規担当）、主幹（人事担当）		
	出先機関	図書館		館長	
つがる市	本 庁	市長部局	総括主幹（庁舎管理担当）		
平 川 市	本 庁	市長部局		行政改革係長	
平 内 町	本 庁	町長部局	企画政策課指導監（事務管理担当）		
今 別 町	本 庁	町長部局	副参事		
鯨ヶ沢町	本 庁	町長部局	副参事（人事担当）	室長	
大 鰯 町	本 庁	町長部局	総務課課長補佐（人事担当）		
中 泊 町	出先機関	静和園		園長	

団体名	機 関		新たに指定された職	指定を廃止された職	改 正 年 月 日
野辺地町	本 庁	農業委員会 事務局	事務局長		29. 6. 23
六 戸 町	出先機関	病院		院長、副院長、事務長	
		診療所	所長、副所長、事務長		
三 戸 町	本 庁	町長部局	地方創生推進室長		
五 戸 町	出先機関	病院	医療技術局長		
三 戸 郡 福祉事務 組 合				明幸園長	

第9 公平委員会事務の受託

平成29年度においては、新たに公平委員会の事務を受託した団体はなく、当委員会が公平委員会の事務を受託している団体は、10市30町村24一部事務組合3広域連合の計67団体となっている。

1 市町村関係

委 託 市 町 村 名	委 託 年 月 日	委 託 市 町 村 名	委 託 年 月 日	委 託 市 町 村 名	委 託 年 月 日
青 森 市	H17. 7. 1	鱒ヶ沢町	S50. 4. 1	六ヶ所村	S31. 4. 10
弘 前 市	H18. 4. 1	深 浦 町	H17. 7. 1	おいらせ町	H18. 4. 1
八 戸 市	S30.10.25	西目屋村	S32. 4. 4	大 間 町	S37. 4. 1
黒 石 市	S30. 4. 1	藤 崎 町	H17. 7. 1	東 通 村	H 9. 4. 1
五所川原市	H17. 7. 1	大 鰐 町	S30. 4. 1	風間浦村	S39. 7. 15
十和田市	H17. 4. 1	田舎館村	S31. 4. 10	佐 井 村	H 7. 4. 1
三 沢 市	S32. 4. 4	板 柳 町	S30.10.25	三 戸 町	S31. 4. 10
む つ 市	H 3.12.26	鶴 田 町	S30.10.25	五 戸 町	S30.10.25
つ がる市	H17. 4. 1	中 泊 町	H17. 7. 1	田 子 町	S31. 4. 10
平 川 市	H18. 4. 1	野辺地町	S30.10.25	南 部 町	H18. 4. 1
平 内 町	S41. 1. 1	七 戸 町	H17. 7. 1	階 上 町	S29. 1. 5
今 別 町	S30.10.25	六 戸 町	S30. 4. 1	新 郷 村	S31. 9. 5
蓬 田 村	S30.10.25	横 浜 町	S35. 4. 9		
外ヶ浜町	H17. 7. 1	東 北 町	H17. 7. 1		

2 一部事務組合関係

委託事務組合名	委託年月日	委託事務組合名	委託年月日	委託事務組合名	委託年月日
青森県市町村職員退職手当組合	S37.10.15	西北五環境整備事務組合	S47.8.1	西北五広域福祉事務組合	H3.4.1
青森県市町村総合事務組合	S37.10.15	中部上北広域事業組合	S47.11.1	青森地域広域事務組合	H3.8.1
弘前地区環境整備事務組合	S38.7.1	下北地域広域行政事務組合	S48.8.1	北部上北広域事務組合	H8.8.1
十和田地区環境整備事務組合	S39.1.1	上北地方教育・福祉事務組合	S49.11.1	三戸地区環境整備事務組合	H9.1.1
十和田地区食肉処理事務組合	S45.1.1	鱒ヶ沢地区消防事務組合	S50.4.1		
西海岸衛生処理組合	S46.11.1	十和田地域広域事務組合	S51.4.1		
一部事務組合下北医療センター	S46.11.1	南黒地方福祉事務組合	S51.11.1		
弘前地区消防事務組合	S47.1.1	三戸郡福祉事務組合	S55.1.1		
八戸地域広域市町村圏事務組合	S47.8.1	黒石地区清掃施設組合	S59.8.1		
五所川原地区消防事務組合	S47.8.1	青森県交通災害共済組合	H3.4.1		

3 広域連合関係

委託広域連合名	委託年月日	委託広域連合名	委託年月日	委託広域連合名	委託年月日
津軽広域連合	H10.8.1	つがる西北五広域連合	H11.11.1	青森県後期高齢者医療広域連合	H19.8.1

(注) 事務委託に伴う経費は、「委託地方公共団体と青森県との間の公平委員会の事務委託に関する規約」に基づき、委託地方公共団体が負担することとされ、その内容は、定額特別事務処理費（公平審査の事案があった場合その処理に要した経費及び退職管理に係る事務の処理に要した経費）を加えたものであるが、定額分については平成3年度から、市13,000円、町村10,000円、一部事務組合等6,000円としている。

第 1 0 そ の 他

1 年間の主な動き

年 月 日	委 員 会 等 の 動 き
29. 4. 3	第 1 回委員会
4. 12～13	人事院職種別民間給与実態調査説明会（東京都）
4. 24	ブロック委員長・事務局長会議（仙台市）
4. 28	第 2 回委員会
5. 12	第 3 回委員会
〃	平成 2 9 年度青森県職員採用試験（大卒程度及び大卒程度・社会人枠）公告
6. 15	第 4 回委員会
6. 22	第 1 2 5 回全国人事委員会連合会総会（東京都）
6. 25	職員採用試験（大卒程度及び大卒程度・社会人枠）第 1 次試験
6. 30	第 5 回委員会
7. 6～ 7	公平審査事務研修会（大阪市）
7. 12	全人連審査部会第 4 回研究会（福岡市）
7. 14	平成 2 9 年度青森県職員採用試験（短大卒程度及び高卒程度）公告
〃	面接技法講習会
7. 20	第 6 回委員会
7. 23～31	職員採用試験（大卒程度）第 2 次試験
8. 10	人事院給与勧告説明会（東京都）
〃	青森県庁技術職 1 D A Y 職場訪問・事務職（高卒程度）採用試験説明会
8. 17	第 7 回委員会
8. 21	職員採用試験（大卒程度）合格発表
8. 23	全国人事委員会事務局長会議（東京都）
8. 24	第 8 回委員会
8. 27	職員採用試験（大卒程度・社会人枠）第 2 次試験
8. 29	ブロック委員・事務局長合同会議（秋田市）
9. 1	第 9 回委員会
9. 5	ブロック給与事務会議（山形市）
9. 7	第 1 0 回委員会
9. 11	身体障害者採用選考試験公告
9. 12	職員採用試験（大卒程度・社会人枠）合格発表
9. 14	第 1 1 回委員会
9. 22	第 1 2 回委員会
9. 24	職員採用試験（短大卒程度及び高卒程度）第 1 次試験
10. 3	第 1 3 回委員会
10. 10	職員の給与等に関する報告及び勧告
〃	第 1 4 回委員会
10. 24～27	職員採用試験（短大卒程度及び高卒程度）第 2 次試験
11. 5	身体障害者選考第 1 次試験
11. 7	県出先機関調査
11. 9	第 1 5 回委員会
11. 13	職員採用試験（短大卒程度及び高卒程度）合格発表
11. 19	身体障害者選考第 2 次試験
11. 29	身体障害者選考試験合格発表

年 月 日	委 員 会 等 の 動 き
11. 30	第16回委員会
12. 7～ 8	平成29年度採用試験担当者講習会（東京都）
12. 8	第17回委員会
12. 20	青森県庁JOBセミナー（青森市）
30. 1. 12	青森県庁JOBセミナー（東京都）
1. 22	第18回委員会
1. 25	ブロック任用事務会議（札幌市）
1. 30～31	ブロック給与事務研修会議（青森市）
2. 1	第19回委員会
2. 7	非常勤事務員等選考第2次試験
2. 23	第20回委員会
3. 5	第21回委員会
3. 9	青森県職員採用試験説明会（東京都）
3. 13	第22回委員会
3. 23	第23回委員会
3. 29	第24回委員会

2 各種会議実施状況

(1) 全国人事委員会連合会関係

ア 総 会

会 議 名	開催日・開催地	議 題 等
第125回 全人連総会	29. 6. 22 (東京都)	○議 事 1 平成28年度決算について 2 平成29年度事業計画案及び予算案について 3 第126回総会について 5 第61回公平審査事務研修会について 6 平成30・31年度専門部会の運営について ○報 告 1 平成28・29年度専門部会の中間報告について 2 第59回公平審査事務研修会の結果報告について 3 第60回公平審査事務研修会について 4 平成29年度理事について 5 「園遊会」及び「桜を見る会」への招待者について 6 ブロック活動状況報告について ○役員選挙

イ 研 修 会

研 修 名	開催日・開催地	研 修 内 容 等
第60回 公平審査事務研修 会	29. 7. 6～7 (大阪市)	○講 演 「当面する地方公務員行政の課題」 総務省自治行政局公務員部公務員課 課長補佐 村上 仰志 氏 ○分科会研究討議

(2) 東北・北海道地区人事委員会協議会関係

ア 委員長及び事務局長会議

会 議 名	開催日・開催地	議 題 等
委員長・事務局長 会議	29. 4. 24 (仙台市)	○講 演 「地方公務員の給与について」 総務省自治行政局公務員部公務員課 給与能率推進室 課長補佐 五月女 有良 氏 ○議 事 1 東北・北海道地区人事委員会協議会規約の一部改正 について 2 平成28年度事業報告及び歳入歳出決算について 3 平成29年度事業計画(案)及び歳入歳出予算(案) について 4 平成29年度東北・北海道地区人事委員会協議会幹 事委員会の選出について 5 平成29年度東北・北海道地区人事委員会協議会監 事委員会の選出について 6 平成29年度全人連役員(会長・副会長)選出のた めの選考委員の選出について ○報 告 1 平成29年度全人連理事の選出について 2 平成29年度全人連役員会の概要について ○意見交換 1 職員採用試験(選考)における地域採用枠(勤務地 限定採用枠)について ○その他

会 議 名	開催日・開催地	議 題 等
委員・事務局長 合同会議	29. 8.29 (秋田市)	1 委員・事務局長合同会議 ○議事（議題） ① 受験者確保の取組について ② 各道県における人事委員会勧告・報告内容の検討状況について ○その他 2 委員会議 ○議事（議題） ① フレックスタイム制の導入について ② 学校現場における業務の適正化に向けての人事委員会報告について ○その他 3 事務局長会議 ○議事（議題） ① 任期付職員（育児休業職員の代替職員）の採用試験について ② 臨時・非常勤職員の任用等に関する制度の見直しについて ③ 超過勤務縮減に向けた取組について ④ 職員採用試験（大学卒業程度）のスケジュールについて ○その他

イ 課長会議

会 議 名	開催日・開催地	議 題 等
給与事務会議	29. 9. 5 (山形市)	1 課長・係長合同会議 ○協議事項 ① 本年の改定について ② 再任用職員の給与制度（手当関係）について ③ 非常勤職員の任用制度、給与制度及び勤務条件等の見直しについて ④ 獣医師に係る給与について ○その他 2 分科会 (1) 課長会議 ① 諸手当の改定について (2) 係長会議 ① 再任用職員の勤勉手当について ② 聴取事項

ウ 研 修 会

研 修 名	開催日・開催地	研 修 内 容
給与事務研修会	30. 1. 30～31 (青森市)	<p>○勉強会</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 職種別民間給与実態調査について 2 その他諸課題 <p>○意見交換</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 教育職給料表特2級（主幹教諭・指導教諭）からの3級昇格後の号給決定について 2 等級別基準職務表及び在級期間表の取扱いについて 3 昇格運用における各道県人事委員会の関与について 4 時間外勤務手当等の算出に用いる勤務1時間あたりの給与額について 5 新規採用者に対する単身赴任手当の支給について 6 獣医師に係る初任給調整手当について 7 人事委員会勧告における国家公務員との給与水準比較の言及の有無等について 8 任命権者に対する総務省ヒアリングの内容等について 9 民間給与実態調査における移動手手段等について

エ 事務会議

会 議 名	開催日・開催地	議 題 等
任用事務会議	30. 1. 25 (札幌市)	<p>○聴取事項</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 身体障害者を対象とした職員採用試験（選考）における受験者への配慮について ② 障害者を対象とした職員採用試験（選考）における受験者確保について ③ 知的障がい者、精神障がい者を対象とした職員採用試験（選考考査）について ④ 警察官採用試験について ⑤ 職員採用案内パンフレットの作成スケジュール等について ⑥ 適性検査結果の活用について ⑦ 高卒程度技術職の受験者確保について ⑧ 大学卒業程度試験の第1次試験について ⑨ インターンシップ等の業務体験機会の提供について ⑩ 採用試験における試験会場確保について ⑪ 復帰を前提としない出向による職員の採用について ⑫ 採用試験における想定していない事態への対応について ⑬ 食品衛生監視員資格要件を有する者の採用について ⑭ 最終合格者の決定及び合格者の質について

(3) 全国人事委員会事務局長会議（総務省主催）

会 議 名	開催日・開催地	議 題 等
事務局長会議	29. 8. 23 (東京都)	1 人事院の勧告について 2 当面の人事管理行政及び勤務条件等の諸問題について 3 給与及び定員の諸問題について 4 地方公務員共済組合制度等の当面の諸課題について 5 地方公務員の労働安全衛生について

平成30年度事務局職員名簿

電話 (総務) 017-734-9825
 (任用) 017-734-9829
 (給与) 017-734-9830
 (審査) 017-734-9826
 F A X 017-734-8242

グループ名	職 名	氏 名	備 考
	事 務 局 長	小笠原 博	
	職 員 課 長	川 村 康 昭	
総務・任用 グループ	副 参 事	森 田 誠	(グループマネージャー)
	主 幹	中 川 博 行	(サブマネージャー)
	主 幹	古 川 香 織	(任用担当)
	主 査	嘉 山 友 子	(総務担当)
	主 査	相 馬 智 司	(任用担当)
給与・審査 グループ	副 参 事	棟 方 寿 久	(グループマネージャー)
	総 括 主 幹	鶴 谷 卓 司	(サブマネージャー)
	総 括 主 幹	佐々木 克 剛	(サブマネージャー)
	主 幹	吉 崎 希	(給与担当)
	主 査	油 野 陽 子	(審査担当)
	主 事	石 井 秀 平	(給与担当)
	主 事	木 村 史 乃	(審査担当)
	主 事	小笠原 裕 章	(給与担当)